

災害発生時対応

《災害協力隊初動マニュアル》

*震度5以上の地震発生時：家族の安全を確認後、速やかに2階集会室に集合する。

途中、周囲に注視し、火災発生有無を確認、火災を発見したら周辺各戸へ大声で知らせる。

エレベーターの稼働状況も確認する。

協議により、災害協力隊本部の設置が必要になった場合、2階集会室を対策本部とする。

理事長（隊長）は災害協力隊本部が開設したことを掲示する。（マンション内 箇所）

通電している場合は緊急放送も行い、同時に協力隊員以外の協力者を募る。

*2階集会室に集合

1. 「協力隊」の腕章を着用する。
2. 各自の連絡用携帯番号を記載、各班に役割配置する。
3. エントランス・サブエントランスの自動ドアを閉鎖し、その旨を掲示する。（玄関外2箇所、
玄関内2箇所）

*広報班は情報収集・伝達班として活動する。（別途マニュアル）

*情報収集・伝達班以外の隊員は安否確認班と要援護者確認班に分かれて活動する。

安否確認班：防災班班長は集合人員を各階に割り振り、本部で要救助者の対応に備える。

各隊員は玄関前の「無事です」ステッカーの有無を確認する。ステッカーのない部屋は声掛けをし、救助の必要があったら対策本部に連絡した後、安否確認作業を遂行する。安否未確認先は定期的に確認作業をする。

要救助者が出た場合：安否確認班を再編し、救護・救出班を設置し、救助対応に当たる。

要援護者確認班：要援護者を優先的に訪問し、安否確認し、本人希望に則した対応を遂行する。

救護・救出班：必要な場合は必ず2名以上で行動する。

入室に必要な機材（レスキューセット）を持って、要救助者の同階隣室のバルコニーから隔壁板を壊し、ガラスを割って入室し救助する。けがなどの情報は直ぐに本部に連絡する。